

しっくりしない委員長答弁

先日8月21日新潟裁判所の傍聴のお誘い有り難うございました。私も組織の一員で昨年新潟労金50周年記念に感謝状を頂いた鈴木徳三郎です。私には大正12年生まれのお姉さまがマツダ争議の施行部におりましたので、争議をよく見てきました。皆さんの闘いも大変な闘いです。勤労者の為に正しい事は正しいと示教して勝ち取って下さい。午前の証人の言葉は委員長の資格無し、議論も無し、労働組合法も無し、独善独裁者にしか観いませんでした。午後の証人は受身になると頭の回転なくて失言、開き直りにしかみられませんでした。

勝てる闘いです、鋭く攻撃かけ勝って下さい。

(鈴木 徳三郎)

黙っていても権利は守れない

労働者の権利が、一つ一つ剥ぎ奪られても黙って文句の一つも言えなくなったこの頃、矢張り闘うという大切なものを、思い起こさせてくれた裁判闘争である。

(本田 清勝)

ショックを受けた80%カット

80%カットは労働者の退職金を受ける権利を著しく損なうものであり、それゆえ新聞、ニュース等にも取り上げられ、社会的にも衝撃として受け止められている。

新潟鉄工の場合、提案から協約改定までわずか10日間で締結されたことに驚いている。個々の組合員の検討、意見表明、討議の時間等十分時間をかけ議論する問題であったと思う。

(新潟市M・T)

真実は、あなたの目で見て
耳で聞いて確かめて



次回裁判は

9月11日(木) 午前10:30~16:30

山田(工作機労組委員長)

今井(原告団事務局長)

2名の証人尋問が行なわれます。



次々回裁判は10月23日(木) 午後1:00~

——ぜひ仲間を誘って傍聴を——